

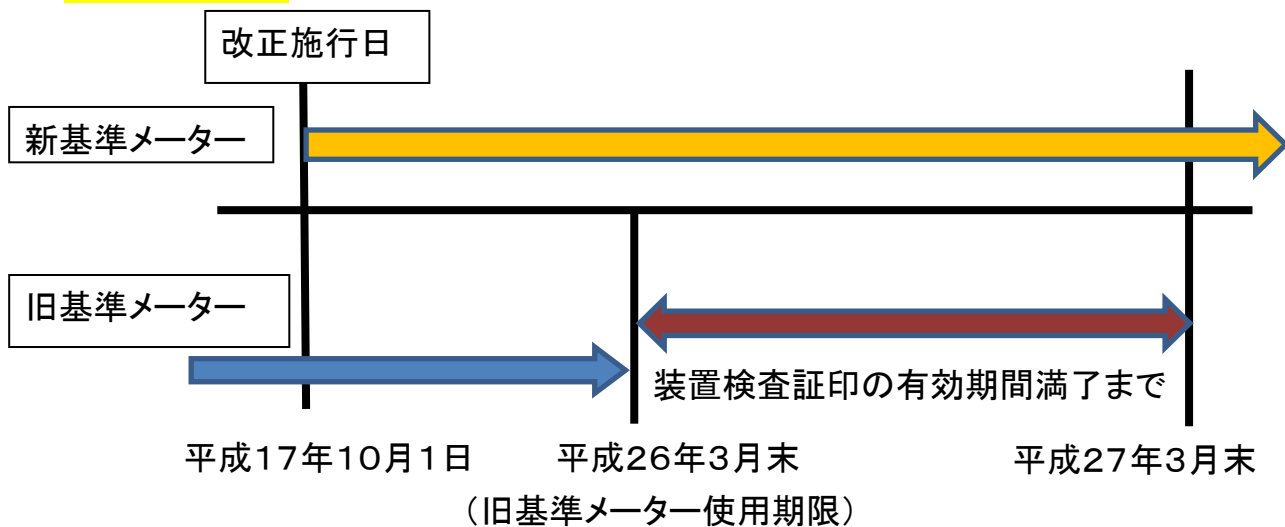
# 旧基準タクシーメーターの 使用期限のお知らせ

## 特定計量器検定検査規則（附則）タクシーメーターに係る経過措置

- ・旧基準メーターの使用期限及び装置検査合格品の有効期間満了（下図参照）

※ 特定計量器検定検査規則改正により、平成26年3月末で旧基準メーターは使用できなくなります。但し、装置検査証印の有効期間満了まで使用は可能です。（最長平成27年3月末まで）

※ 平成26年4月以降旧基準メーターの修理、代替、料金改定等全ての事項における装置検査はできなくなります。



※該当旧基準メーターの製造事業者と型式承認番号の一覧(H25.1.7更新)示します。

メーカー	番号	メーカー	番号	メーカー	番号	メーカー	番号
矢崎	B949	ニシベ	B943	ニ葉	B947-1	三和	B941-3
矢崎	B9410	ニシベ	B943-1	ニ葉	B948	三和	B9411
矢崎	B971	ニシベ	B9412	ニ葉	B948-1	三和	B052
矢崎	B972	ニシベ	B9413	ニ葉	B948-2	大阪	B921
矢崎	B001	ニシベ	B992	ニ葉	B991	大阪	B944
矢崎	B011	ニシベ	B053	ニ葉	B021	大阪	B944-1
ニシベ	B943-2	ニ葉	B945	ニ葉	B041	大阪	B951
ニシベ	B942	ニ葉	B945-1	三和	B941	大阪	B993
ニシベ	B942-1	ニ葉	B946	三和	B941-1	大阪	B031
ニシベ	B942-2	ニ葉	B946-1	三和	B941-2	大阪	B051
ニシベ	B942-3	ニ葉	B947				

### 連絡先

東京都計量検定所

タクシーメーター港南検査場 TEL 03-5479-5416

タクシーメーター深川検査場 TEL 03-3647-6868

タクシーメーター立川検査場 TEL 042-524-5970